

2021年3月21日

都道府県協会・全国連盟  
競技委員長 各位

公益財団法人日本バレーボール協会  
業務執行理事・事務局長 鍛冶 良則

### ウェア・シューズ・サポーター公認制度について

平素より、バレーボールの普及・発展にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、JVA 主催大会競技要項(ユニフォーム規程)に基づき、2009年よりご案内してまいりました標記「ウェア・シューズ・サポーター公認制度」ですが、おかげさまで各大会において定着し、円滑に運用されております。(シューズ、サポーターについては、ユニフォーム規程には含まれておりませんが、公認・推薦制度に基づいて実施されるものをご理解ください。)

2021年度におきましても、引き続き、趣旨をご理解いただき下記の要領にてご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

- (1) 大会エントリーの際に、チームより別紙「ユニフォーム・シューズ・サポーター確認書」もあわせて提出していただく。
- (2) 【ユニフォーム】公認企業以外のものを使用する場合は、各チームが予めロゴを露出させないように処理をする。
- (3) 【シューズ】公認企業以外のものを使用する場合は、各チームが予めそのラインの一部を隠すなどの処理をする。
- (4) 【サポーター】公認企業以外のものを使用する場合は、各チームが予めロゴを露出させないように処理をする。  
※2021年度より、昨年度まで公認ウェア・シューズの「アディダスジャパン」と、公認ウェアの「オリエンタルウイッチーズ」、公認シューズの「ドーム」が認定から外れておりますのでご注意ください。
- (5) ベンチに入るチーム役員についても同様の取扱いとする。
- (6) プロトコールからゲーム終了までの取扱いとするが、試合後の公式行事(表彰式や記者会見を開催する場)は含むものとする。
- (7) 対象はJVA主催国内競技会(全国大会)とするが、都道府県予選会も可能な限りこれに準じるものとする。
- (8) 当日の著しい違反の防止のため、マスキングテープを用意し、実行委員長の判断のもとに処理をする。
- (9) Vリーグ機構所属チームのJVA主催国内競技会における適用は別途定める。

以上

#### 【添付資料】

1. 「ウェア・シューズ・サポーター確認書」
2. 当年度公認企業ロゴ一覧